

子育て・子どもに関する相談

No.	相談実施機関	相談名称	主な内容	
1	法務省	子どもの人権 1 1 0 番	いじめ・虐待など子どもの人権の相談に応じます。	電話
2	文部科学省	24時間子どもSOSダイヤル	いじめやその他の子どものSOS全般について、子ども・保護者等の相談にいつでも応じます。	電話
3	厚生労働省	児童相談所虐待対応ダイヤル	お住まいの地域の児童相談所につながり、「虐待かも…」と思った時すぐに通告・相談ができます。(匿名相談可)	電話
4	千葉県 (中央児童相談所)	子ども家庭 1 1 0 番	子どもの発達(しつけ、教育、適性、養護、障害等)や子育ての不安など子どもに関わる様々な相談に応じます。 児童虐待に関する相談や通告も受け付けています。	電話
5	千葉県 銚子児童相談所	電話相談	子どもの発達(しつけ、教育、適性、養護、障害等)や子育ての不安など子どもに関わる様々な相談に応じます。 児童虐待に関する相談や通告も受け付けています。	電話
6	千葉県警察本部	少年センター (ヤング・テレフォン)	未成年のお子さんの非行、家庭内暴力、犯罪等の被害、交友関係等に関するご家族からの相談に応じます。	電話
7	千葉県香取保健所	家庭児童相談	家庭児童の成長、児童虐待に係る相談等について応じます。	電話
8	香取市 (子育て世代包括 支援センター 「はぐハートかとり」)	育児相談	妊娠・出産・子育て期におけるさまざまな相談及び児童虐待に関する相談に専門職が応じます。	電話
9	香取市 (健康づくり課)	ことばとこころの相談	お子さんのことばの遅れや情緒面の相談に、臨床心理士や言語聴覚士が応じます。	電話
10	多古町 (子育て支援課 こども係)	児童虐待相談窓口	児童虐待に関する相談に応じます。	電話
11	多古町 (保健福祉課 健康づくり係)	育児相談	育児や子どもの発達の相談に応じます。	電話
12	東庄町 (教育委員会 教育課学校教育係)	教育相談	学校及び家庭での教育問題について相談【事前申込不要】に応じます。	電話
13	千葉県母子寡婦 福祉連合会	就業相談	「子育てと両立した働き方をしたい」、「生活や子育てに不安を感じている」等仕事に関する悩みごとの相談に応じます。	電話 FAX
		養育費無料法律相談		メール
			「どのように養育費を取得すればいいのかわからない」など離婚に伴う養育費等に関して少しでもお悩みのある方の面接相談【要予約】に法律の専門家が応じます。	電話
14	子ども劇場 千葉県センター	ママ・パパラインちば	ママ・パパたちのブルーな気持ちや悩み、戸惑いや不安に関する電話専用相談です。	電話
15	千葉県 子どもと親の サポートセンター	教育相談	学校生活に関すること、心や身体のこと、進路や適性に関すること等個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員を対象に相談活動を通して支援を行います。	電話
				メール
				FAX
16	千葉県ひきこもり 地域支援センター	ひきこもり相談	ひきこもり状態にあるご本人やご家族のための相談窓口で、医療・保健・福祉・教育・就労などの適切な支援機関につなげることを役割としています。	電話
17	千葉県 子ども・若者 総合相談センター 「ライトハウスちば」	39歳までのワンストップ総合相談窓口	子ども・若者(概ね39歳まで)の抱える様々な悩みに対して、必要な情報を提供し、適切な専門支援機関を案内する総合的な相談窓口です。 <ul style="list-style-type: none"> > 電話相談 > メール相談 > オンライン面談【要予約】 > 来所相談【要予約】 	電話
				メール
				オンライン

問合せ方法・連絡先	時間等	補足情報
【通話無料】 0120-007-110	平日 午前8時30分～午後5時15分 (年末年始を除く)	相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。
【通話無料】 0120-0-78310	24時間365日対応	原則として、電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続されます。
【通話無料】 189	24時間365日対応	固定電話からの場合、市内局番から管轄が特定できれば、そのまま転送されます。特定できない場合や携帯電話からの場合は、地域情報を聞き取り管轄児童相談所を特定します。
【相談・通告共通】 043-252-1152	相談…毎日午前8時30分～午後8時 児童虐待に関すること…毎日24時間対応	千葉県内全域(但し、千葉市を除く)が対象です。 匿名での相談も可能です。
【相談・通告共通】 0479-24-3231	平日 午前9時～午後5時 (年末年始を除く)	
【通話無料】 0120-783497	平日 午前9時～午後5時 (年末年始を除く)	専門の相談員が対応します。 面接での相談は予約制です。
0478-52-9161	月・火・木・金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)	
0478-79-0922	平日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日、年末年始を除く)	
【予約・お問い合わせ用】 0478-50-1235	毎月1～2回(不定期) 午前10時～午後2時	
0479-76-5412	平日 午前8時15分～午後5時15分 (祝日、年末年始を除く)	
0479-76-3185	平日 午前8時15分～午後5時15分 (祝日、年末年始を除く)	乳幼児の発達に関する相談や、言葉が遅い・発音がおかしい等言葉に心配のあるお子さんを対象とした言語相談もあります。
0478-86-2311	奇数月第2水曜日 午後1時30分～午後4時	相談無料です。 直接、東庄町公民館にお越しください。
043-225-0608	平日午前9時30分～午後4時30分 (祝日、年末年始を除く)	相談は、県内在住者(但し、千葉市・船橋市・柏市を除く)に限ります。 面接相談を希望される場合は、予約制となっています。
* ホームページ (https://chiboren.com/job-2/)の「お問い合わせフォーム」をご利用ください。		
【予約・お問い合わせ用】 043-222-5818	毎月第2土曜日 午後1時～午後4時 ※ 予約は土日・祝日を除く、午前9時30分～午後4時30分の間です。相談開催日の3日前までにお申し込みください。	相談は、県内在住者(但し、千葉市・船橋市・柏市を除く)に限ります。 相談場所は、千葉県母子福祉会館です。 完全予約制、相談無料です。先着順受付となっておりますので、定員に達している場合は次回以降となる場合があります。 相談時間は一人40分程度となっています。 移動相談も開催しています。
043-204-9390	毎週金曜日 午前10時～午後4時	子育てを経験したお母さん等が相談に応じています。 相談は匿名も可能です。
【相談・面接予約共通】 【通話無料】 0120-415-446	【電話・メール・FAX相談】24時間受付 【面接相談】 平日 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く) ※ 新規の面接相談は保護者の方が電話で申し込んでください。 平日 午前8時30分～午後4時30分 (祝日、年末年始を除く)	通話無料のフリーダイヤルは千葉県内からおかけください。 メール相談の場合、件名は必ず「相談」としてください。 メール・FAXでの相談は返信に数日かかることがあります。
saposoudan@chiba-c.ed.jp		
043-207-6041		
043-209-2223	平日 午前9時30分～午後4時30分 (第1金曜日は午後1時～午後4時30分)	
【電話相談・来所相談予約共通】 043-420-8066	【電話相談】 毎週火～日曜日、祝日の月曜日 午前10時～午後5時 (年末年始、月曜祝日の翌火曜日を除く) 【メール相談】24時間受付 【オンライン面談】毎週木曜日・金曜日 午前10時～11時 【来所相談】毎週木・金・土・日曜日 午後2時～2時50分、午後3時～3時50分 (年末年始を除く)	電話が繋がらない場合は、時間をおいてから改めておかけ直してください。 外国人の方でも相談できる日があります。(英語・中国語対応) メール相談の返信は3開設日以内となります。 オンライン面談には必要な利用環境があります。くわしくはホームページでご確認ください。(https://lighthouse.pref.chiba.lg.jp/online) 来所相談の会場は、「千葉県都町合同庁舎4階」です。
lighthouse@abeam.ocn.ne.jp		
* オンライン面談の予約は、 (https://lighthouse.pref.chiba.lg.jp/online_yoyaku/)の「オンライン面談予約受付フォーム」からお願いします。		